

をおこないます。虚血がさらに進行し血管新生緑内障にまでいたれば緑内障手術をおこないます。

近年内科では血糖コントロールの指標が確立しており、さらに眼科においては網膜症の診断技術の進歩と光凝固術、硝子体手術の普及により、定期的に眼科を受診することで糖尿病眼合併症による重度の視力障害はかなり防止できるところまで来ています。

#### #糖尿病手帳と糖尿病眼手帳

このように診断技術や治療の進歩にもかかわらず、失明されるかたはまだ多いのです。これを防ぐには、内科医と眼科医との密接な連携、および患者様の自覚と自己管理に尽きると思います。

2002年6月から糖尿病手帳+眼手帳とゆうかたちで、患者様の自覚の向上、治療中断防止、そして内科・眼科間の緊密な連携が糖尿病眼学会をつうじてとられるようになりました。

当院では、老松診療所の井上先生をはじめとする糖尿病内科と眼科が手帳を有効に使い、電子カルテ上で情報を共有し患者様の治療にあたっています。

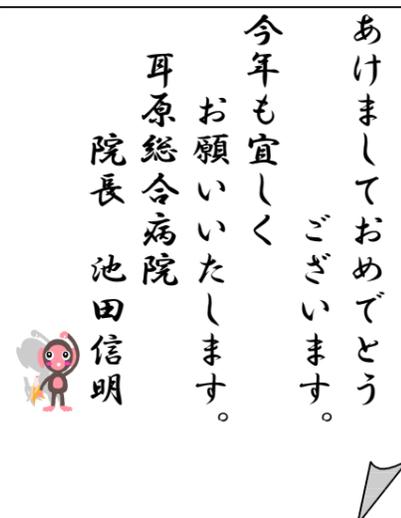
蛍光眼底造影検査からレーザー光凝固術、そして硝子体手術にいたるまで対応しています。

手帳の普及率はまだ3割程度と少なく、これからの普及が望まれるところです。近隣の先生方とも手帳があれば簡単に連絡がとれ、実際の診療に有益となっています。

糖尿病は働き盛りの年代に発症しやすい疾患であり、時間的になかなか通院が難しいとお話をよくうかがいます。ただ、症状が軽いうちなら、治療に要する時間は少なくてすみます。その上、早期治療は精神的にも、経済的にも負担が軽くてすむのです。すなわち、自覚症状がでてからでは手遅れのことも無きにしもあらずなのです。

これからも内科・眼科の緊密な連携のもとに、早期発見早期治療を行えば、大切な眼を守っていけるのでは、と願っています。

眼科部長 香山政紀



#### 耳原総合病院の理念

耳原総合病院はこんな医療をめざしています

- **安全・安心・信頼の医療**  
私たちは患者様とともに力を合わせて医療をすすめます
- **無差別平等の医療**  
私たちは人権を尊重した医療をすすめます
- **患者負担の少ない医療**  
私たちは室料差額はいただきません
- **地域とともに歩む専門職の育成**  
人権感覚をもつ専門職を養成します

## 糖尿病の合併症、あなたは大丈夫ですか？

#### #糖尿病網膜症の現状

1997年に実施された糖尿病実態調査によれば、糖尿病患者は全国で690万人とされています。予備軍を含めると成人の10人に1人が糖尿病といわれ、いまや国民病となっています。

ところがこのうちの55%がこの時点で内科の治療を受けていません。糖尿病は症状がなく日常生活に支障がないため、治療を受けていないようです。もっと驚くのは、このうちの35%は自分が糖尿病であることさえ知らなかったということです。これらの方は治療がまったく行われていないため、合併症が重症化する危険性が高いといえます。

#### #糖尿病網膜症の実態

1991年の厚生省の調査によれば、視覚障害の原因疾患として糖尿病網膜症が第1位であり、年間3千人の方が障害認定を受けています。失明の1番の原因は糖尿病なのです。

糖尿病網膜症は細小血管が障害され、視細胞の感度低下をきたし、視力が失われていきます。

また、糖尿病の眼合併症は網膜症だけではなく、角膜症、白内障、緑内障、ぶどう膜炎、外眼筋麻痺、など眼球の前から後ろまで様々なかたちをとります。ひとつひとつが視力障害のみならず、日常生活に支障をきたすわけですから、非常に注意を要するわけです。

糖尿病網膜症は進行過程にしたがって、単純（良性）、前増殖、増殖（悪性）の3段階に分けられます。良性の間は自覚症状がまったくなく、悪性になって初めて視力低下をきたし、ときに失明するわけです。

#### #糖尿病網膜症の治療

治療の基本は血糖コントロールなのはいうまでもありません。血糖コントロールにより単純糖尿病網膜症の出血や白斑は自然に治癒し、その後の再発も防げます。

前増殖糖尿病網膜症になると、血行が途絶し無還流域を形成しますので、蛍光眼底造影検査のうえレーザー光凝固術をおこないます。

増殖糖尿病網膜症にいたり、硝子体出血や網膜剥離をきたすと光



////////// 耳原総合病院地域医療室 //////////

////////// 電話 072-241-0324 //////////

////////// Fax ①072-241-0208 //////////

////////// Fax ②072-241-0670 //////////

☆☆☆お電話で患者さまのご都合に合わせて予約いただけます。

折り返しFAXにて予約票をお送りします。☆☆☆

☆☆☆事前にカルテを準備してお待ちします。

カルテ作成に必要な情報をFAXして下さい。☆☆☆

☆☆☆予約当日、患者さまが受診の際

① 保険証②診療情報提供書③上記予約票をご持参下さい。☆☆☆